

平成 28 年 5 月 19 日現在

機関番号：11301

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2015

課題番号：25370337

研究課題名(和文) ルーマニア・ドイツ語文学にみる二つの「過去の克服」 ナチズムと社会主義独裁

研究課題名(英文) German-language literature in Romania and its confrontation with two kinds of "the path"; National Socialism and the socialist dictatorship

研究代表者

藤田 恭子 (Fujita, Kyoko)

東北大学・国際文化研究科・教授

研究者番号：80241561

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,400,000円

研究成果の概要(和文)：1989年のチャウシェスク体制崩壊とともに、ルーマニア・ドイツ語文学は新たな局面を迎えた。大多数のドイツ系住民がルーマニアを出国したことに伴い、従来はルーマニア国内に限られていた創作と受容の主たる場がドイツやオーストリア等へ移ったのである。それとともに、同文学は二つの「過去」と対決せざるをえなくなった。一つはナチズムの過去であり、もう一つは社会主義独裁政権下での秘密警察による人権抑圧の過去である。本研究では体制崩壊直前から現在に至るルーマニア・ドイツ語文学の動向を整理し、同文学が二つの「過去の克服」とどのように向き合い、いかなる文学的表象を生み出しているかを解明した。

研究成果の概要(英文)：After the collapse of the Ceausescu regime in 1989, the German-language literature in Romania entered a new stage. As a result of the mass exodus of German minorities from Romania to Germany, their literature, including the writing, the publishing and the reading, moved its scene to Germany or to Austria. At the same time, it had to confront with two kinds of "the past" of the German in Romania. One is the acceptance of National Socialism by German minorities during the Second World War, and the other the participating in the secret police under the socialist dictatorship. Our research project dealt with various works and topics of this minority literature in the period from the last several years of the Ceausescu regime to the present. It is confirmed, how it confronted and confronts with two kinds of "the past" and how this confrontation is crystallized as literary expressions in those works.

研究分野：ヨーロッパ文学

キーワード：ルーマニア ドイツ ホロコースト ナチズム 秘密警察 チャウシェスク 文化産業

1. 研究開始当初の背景

1989年のチャウシェスク体制崩壊とともに、ルーマニアのドイツ語話者による文学営為すなわちルーマニア・ドイツ語文学は新たな局面を迎えた。ルーマニアのドイツ系住民が雪崩をうって(西)ドイツに出国しドイツ系マイノリティのコミュニティが瓦解する一方、それまでルーマニア国内に限られていた創作と受容の主たる場がドイツやオーストリア等へ移ったのである。「ルーマニア・ドイツ語文学」という概念はもはや創作や受容の場を問うものではなく、ルーマニア出身のドイツ語話者による文学という意味でのみ使用可能となった。2009年にはルーマニア出身のドイツ語作家ヘルタ・ミュラーがノーベル文学賞を受賞したが、ギュンター・グラス以来10年ぶりの「ドイツ」の快挙として喧伝され、彼女もまた一般に「ドイツ」の作家として語られている。

創作と受容の場がドイツやオーストリア等に移動するとともに、ルーマニア・ドイツ語文学は二つの「過去」と対峙せざるをえなくなった。一つはナチズムの過去であり、もう一つは社会主義独裁政権下での秘密警察(国家保安部)による人権抑圧の過去である。

ルーマニアのドイツ系住民はヒトラーがドイツで政権を掌握した1933年以降、積極的にナチズムを受容した。ヒトラー政権と同盟関係にあったルーマニアのアントネスク軍事独裁政権下で多数のドイツ系の若者がナチの武装親衛隊に入隊し、同郷のドイツ語話者でもあったユダヤ系住民の強制移送と大量殺戮に関わった。また、第二次世界大戦後に成立した社会主義政権下では厳しい言論統制が行われ、秘密警察を中心に住民は相互の監視と密告を強要され、ドイツ語話者たちも同様の状況にあった。とりわけチャウシェスク体制下で秘密警察の組織は膨張し、協力を拒むと手痛い報復を受けた。例えばミュラーは、秘密警察への協力を拒否したことで職場を解雇され監視の対象となった。

ルーマニア・ドイツ語文学研究においては、研究者の多くがルーマニア出身のドイツ語話者、すなわち当事者が当事者と極めて近い関係にある者であるという事情もあり、ルーマニア・ドイツ語文学と上記の二つの「過去」との関係性を学術的に検証する動きは当初、鈍かった。

ナチズムとの関係が研究対象となったのは2000年代以降である。その嚆矢は2003年刊行の論文集『ルーマニアのドイツ文学と第三帝国』¹⁾であるが、主に第二次世界大戦中の事例を取りあげており、ミュラーに関する論文を除き、同時代の同文学によるナチズムの「克服」について論じたものは見当たらない。他方、秘密警察への協力の過去については当事者間で激しい議論が交わされている。ルーマニアにおいて秘密警察の記録文書が当事者や研究者に公開されるようになって

たのは、2006年12月のことであり、実際に公開が開始されると、ルーマニア文壇をはじめとする関係者の間には、深刻な相互不信と非難の応酬が生じた。しかしながら、包括的な学術的整理はなされていない。このような状況を踏まえ、当事者とは距離を置いた立場から、二つの「過去の克服」という視点から同文学を鳥瞰する試みが必要であると判断した。なお日本国内では、申請者と研究分担者がこの分野での主たる研究者であり、先行研究は管見の限り見当たらない。

申請者は平成9～10年度科学研究費補助金萌芽研究「ルーマニア・ドイツ語文学の歴史と現在」を獲得し、日本における研究基盤整備に着手した。その後も研究代表者として2件、研究分担者として10件の科研費研究に参加し、研究を推進してきた。2010年10月に開催された日本独文学会でのシンポジウム「ドイツ語圏文化の現在 ベルリンの壁崩壊・東欧革命後20年の変化を読む」にパネリストとして参加したことが本研究の着想の契機となった。また平成24年度から開始した科学研究費補助金基盤研究(C)「新世代ディアスポラの系譜書き換え 告発の文学の求心性とダブルバインド」(研究代表者：鈴木道男)において本研究の代表者は、研究分担者の一人としてミュラーによるナチズムの過去の取り扱いについて、また本研究の分担者は研究代表者として研究の統括にあたる一方、ルーマニアのトランシルヴァニア地域におけるドイツ語話者による集団的記憶の掘り起しについて精査を行った。しかし、上記の研究は、ディアスポラ文化論として他地域(インド等)の事例と比較するものであるため、それとは別に、秘密警察に関わる事例も含めたルーマニア・ドイツ語文学全般の動向解明の必要を認識し、本構想に至った。

1)Markel, Michael / Motzan, Peter (Hrsg.): *Deutsche Literatur in Rumänien und das „Dritte Reich“*, München (IKGS) 2003.

2. 研究の目的

本研究ではチャウシェスク体制崩壊直前から現在に至るルーマニア・ドイツ語文学の動向を整理し、ナチズムおよび社会主義体制下での秘密警察への協力等、ルーマニアおよびルーマニアのドイツ語話者マイノリティの負の歴史について、いかなる取り組みや議論が行われているのかを検証する。また上記二つの「過去」の「克服」を意識する中で生まれた作品や表現について、その文学的評価を試みる。その際には、ルーマニアのドイツ語話者が背負っている独自の歴史的社会的文化的文脈を十全に踏まえる。

同時に、同文学の「過去の克服」の取り組みを、ルーマニアのマイノリティ文化であったルーマニア・ドイツ語文学が、「国民文学」

の概念を暗黙の前提とする「ドイツ文学」概念に包摂されようとする過程で生じた変化としても捉え、作品の表現や作家たちの意識および相互の議論と受容との関係を分析する。

3. 研究の方法

本研究は、以下の手順に従って進めた。

- 1) 1980年代以降のルーマニア・ドイツ語作家や詩人による著作の収集と整理。
- 2) ナチズム、および社会主義独裁体制下での秘密警察への関与にかかわる過去の表象に関する作品分析。
- 3) 作家や評論家、研究者の問題意識に関する考察。著作や未刊行資料の分析および面談。
- 4) 秘密警察との関係をめぐって公の場で頻発しているルーマニア出身の作家、評論家、研究者相互の暴露や非難、その結果としての名誉毀損をめぐる訴訟等、一連の動向の整理。
- 5) 作品や作家、4)で挙げた事態に対する読者層の理解と反応。

手順 1)~5)それぞれについて、研究代表者(藤田)と研究分担者(鈴木)が従来携わってきた研究テーマとの親近性に基つき一応の役割分担したうえで、緊密に連携を取りつつ、共同で調査を進めた。

役割分担については、研究代表者はバナート出身および首都ブカレストで活躍した作家等、研究分担者はジーベンピュルゲン(トランシルヴァニアのドイツ名)地方出身のドイツ系作家を担当すると大まかに分けていた。ただし、社会主義国であるルーマニアでは言論統制のためメディアは限定されており、ドイツ語文壇はブカレストで刊行された文芸誌『新文芸(Neue Literatur)』等を中心とした緊密な人間関係のなかで発達しており、相互の関係について把握する必要がある。また調査の過程で、ナチズムや秘密警察に関わる「過去」等、対象としていた作家や作家に共通する未解明の課題も確認されたため、研究代表者と分担者も、緊密な連携のもとに調査を行った。

とりわけ第二次世界大戦中のドイツ系ルーマニア人のナチズム関与の歴史については、ルーマニアのドイツ系マイノリティやルーマニア出身のドイツ系研究者にとってタブーであったため、歴史的事実の解明が非常に遅れているとの認識を、当初の計画を進める中で、改めて確認することになった。そのため、ルーマニア・ドイツ語文学の作品分析と並行し、作品の正当な分析評価を可能とするため、ナチズム受容の歴史についてもさらなる資料収集と分析が必要との認識に至り、この点についての資料調査も研究計画に組み込むこととした。

4. 研究成果

1) 1980年代以降のルーマニア・ドイツ語作家や詩人については、日本の図書館等における資料整備が十分ではなかった。今回、ジーベンピュルゲン出身の作家エギナルト・シュラットナーやバナート出身のノーベル賞作家ヘルタ・ミュラー等の著作、彼らに関わる研究書、ルーマニアのドイツ話者マイノリティの歴史や文化に特化して扱っている諸文化雑誌等を整備し、充実した研究基盤を構築することが出来た。これらはほぼすべて、1989年のチャウシェスク体制崩壊後に刊行や執筆、さらには研究自体が可能になったものであり、ルーマニア・ドイツ語文学の最新の成果でもある。

なお資料収集と精査の過程で、ジーベンピュルゲンやバナートのドイツ系住民が第二次世界大戦中に積極的にナチス・ドイツの武装親衛隊(SS)に入隊しルーマニア在住のユダヤ系住民の強制移送と殺害に関わった経緯について、現在もなおタブー化の力が強いとの事情が明らかとなった。たしかに、ジーベンピュルゲン出身のウィリアム・トートク等、戦後世代のドイツ系知識人が解明を始め、牧師でもあるエギナルト・シュラットナーによる文学表象化の試みも行われている。しかしながら、歴史的事実についての解明はなお遅々としている。この状況を打開し、シュラットナー等の作品を十分に理解するために、研究分担者がオーストリア国立図書館で資料収集を行ったところ、その過程で、1940年から1944年にかけてジーベンピュルゲンのシビウ(ドイツ名・ヘルマンシュタット)で刊行された文化雑誌『東方の民(Volk im Osten)』の存在が明らかになった。これは、第二次世界大戦中にルーマニア・ナチズムの指導者であったジーベンピュルゲン出身のアンドレアス・シュミットがナチの宣伝誌もかねて発行していたものである。この雑誌の分析を通して、両次大戦間期から第二次世界大戦にかけて、ルーマニアのドイツ話者がナチズムに同調していく要因を解明した。

2) ナチズムの過去および社会主義独裁体制下での秘密警察に関わる過去の表象に関する作品分析を進めた。

研究代表者は、ヘルタ・ミュラーを取り上げ、作品中に織り込まれた父親像を通して、ルーマニアのドイツ系民族集団のナチズムへの関与が常に示唆されていることを確認した。初期の短編「弔辞(Grabrede)」や中編「どん底(Niederungen)」から2009年発表の長編『息のぶらんこ(Atemschaubel)』に至るまで、この点は変わらない。また、ミュラーが秘密警察とのかかわりの中でいかなる抑圧を感じ、また、秘密警察による自らの記録文書が開示された後に、この記録文書をどのように受け止めたか等について、2009年に刊行されたエッセイ『クリスタと彼女の模造品、あるいは、何がセクリターテの記録に載

っている(いない)か(Cristina und ihre Attrappe, oder, Was (nicht) in den Akten der Securitate steht)」を分析し考察した。

これらについては、2015年7月に女性ドイツ文学研究者の会(ゲルマニスティネンの会)夏季研究会で講演し、それを踏まえた論考が、東北ドイツ文学会の学会誌に掲載される運びである。

研究分担者はエギナルト・シュラットナーの二つの自伝的長編小説、すなわち故郷における幼少期のナチズム体験を扱った『首を刎ねられた雄鳥(Der geköpfte Hahn)』と、秘密警察の聴取を受けて親しい友人を裏切るという自らの体験を描いた『赤い手袋(Rote Handschuhe)』を主に扱った。これらの小説には、極めて具体的に当時のジーベンブルゲンの情景と人々の状況および心情、さらには秘密警察の非道が描かれている。それだけにディテールには、当事者でなければ理解の難しい部分もあり、また作品の背景となる資料や情報収集の必要もあり、高齢の作家にインタビューを繰り返し実施している。研究分担者は昨年度より大学運営に大きく関わる役職に就いたため、分担者の用意した質問を携えて研究代表者が、資料収集もかねて、トランシルヴァニアのシビウ近郊に住む作家を訪ねインタビューを行った。この成果は、両作品に関わる論文および、作品の邦語訳刊行という方向で公開を考えている。

3) 作家や評論家、研究者の問題意識に関して、ルーマニア出身ドイツ語作家で、いち早く、ジーベンブルゲンのドイツ系民族集団のナチズム同調を批判的に取り上げたヴィリアム・トートクを中心に、より中立的な視点から史料を精査する動きが始まっている。また同様の傾向は、ルーマニア国内のドイツ語ドイツ文学研究においても認められる。研究代表者は、長年ルーマニア独文学会会長を務めているジョルジュ・グツ教授(ブカレスト大学外国語学部)の古稀記念論文集に寄稿したが、さらに刊行後、全2巻の同論文集を精査し、ルーマニア・ドイツ語文学に関する学術的アプローチが、確実に変容しつつあることを確認した。同論文集に見られる新たな研究動向については、「ルーマニアにおけるドイツ語学文学研究の現在を読む ルーマニア独文学会会長ジョルジュ・グツ教授の古稀記念論集刊行に寄せて」との論考としてまとめており、間もなく、東北ドイツ文学会の学会誌で刊行される見込みである。

4) 2010年秋以降、秘密警察との関係をめぐって公の場で頻発しているルーマニア出身の作家、評論家、研究者相互の暴露や非難、その結果としての名誉毀損をめぐる訴訟等、一連の動向について、長年にわたり『新文芸』誌副編集長でもあった作家クラウス・シュテファニーニから資料の提供を受け、インタビューを行った。シュテファニーニは秘密警察の記録文書開示後、自らは閲覧を許可されていない自分の記録文書をもとに、他の作家や研究

者から秘密警察の協力者として指弾され、司法に訴え勝訴した。しかし未だ微妙な状況にあるため、研究代表者がシュテファニーニから入手した情報を公開するには時期を待つ必要がある。なお、シュテファニーニに加え、シュラットナーも小説『赤い手袋』で描いた秘密警察との過去を理由に激しい批判にさらされている。しかし両人への非難の根拠となっている「記録文書」の客観性そのものに対する疑義も浮上しており、この点について研究代表者は、ベルリン・フンボルト大学第二哲学部ドイツ文学科研究員のミヒャエラ・ノヴォトニク博士と緊密に連携をとりながら、検証を進めている。

またミュラーは小説『息のぶらんこ』執筆の際に、ルーマニア出身の詩人オスカー・パステイオルの収容所体験を基にしたことを公表しているが、2010年、作家ディーター・シュレーザクは、パステイオルについて、秘密警察の情報提供者であったと指摘し、ミュラーが衝撃を受ける、という事態になる。また2009年12月に開催されたミュンヘン大学附置南東欧ドイツ文化・歴史研究所主催のシンポジウムに著名な詩人ヴェルナー・ゼルナーが予告なく出席し、公の席で秘密警察の情報提供者であった過去を告白し謝罪する、といった出来事も生じる。

現在の状況では、作家や詩人の作品や活動を評価する際に、文学と倫理との間に一線を画すことが困難であり、人間関係のもつれも相まって、冷静な判断を行うことが極めて難しい。

他方で、このような事態を引き起こす一つの要因が、ルーマニア当局の秘密警察記録文書の整理や開示方法にあることも分かった。記録文書は第一に当事者本人に完全な形で開示されるべきであるが、この点について、開示請求者は、業務を司る国家保安部記録文書研究国民評議会(CNSAS)に対し、必ずしも十全な信頼を寄せる状況にはない。ミュラーは、本来膨大な量になるはずの自らの記録文書がわずかしか提示されない、として、CNSASに対する不信感を露わにしている。不十分な情報開示を踏まえて議論することにより、往々にして、議論は水掛け論となって結論を導くことが難しい。今回、様々なケースを追跡するなかで、資料に対する信頼性の不十分さが、推測や疑心暗鬼の根底に潜んでいるとの事態に直面した。

5) 作品や作家、4)で挙げた事態に対し、読者層の理解と反応は概ね肯定的である場合と否定的な場合とで大きな相違を示しているが、後者の場合、当該読者の出身地に深く関わっている場合も多い。ルーマニア出身のドイツ系読者は、文学作品を評価する際にも、より倫理的・道徳的視点を重視する傾向にある。シュラットナーは研究代表者とのインタビューの際、自らはシビウの近郊に住んでいるにも関わらず、シビウのドイツ系住民コミュニティの中で少数の人々を除いては、自ら

は距離を置かれていると感じ、「自分にとってシビウは外国のようだ」との心情を吐露した。他方で、シュラットナーの元には、ドイツ語圏や他国から、多くの好意的反響が届き、メディアの注目を集めていた。『赤い手袋』の下敷きとなった秘密警察による拘留と裁判での証言の強要に関わる記録文書に関わる疑義について、本年1月にノヴォトニク博士の著書が発表され、シュラットナーは、倫理的・道徳的視点からの非難から解放され、文学的側面に評価の重点を置く状況が整いつつある。

今後とも、ナチズムと秘密警察にかかわる「過去」に対し、冷静な検証を続けることで、ルーマニア・ドイツ語文学が文学として受けるべき評価を確立する条件を整えることができるであろう。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 5 件)

藤田恭子「集団的記憶装置としてのアンソロジー——ブコヴィナのドイツ語文学アンソロジー史をめぐって」上智大学『ドイツ文学論集』第50号(ドイツ文学科百周年記念特別号) 2013年、85-92頁。

藤田恭子「多民族国家の解体と《ドイツ人》意識の変容——兩次大戦間期ルーマニアにおけるユダヤ系およびドイツ系ドイツ語話者を事例に」上智大学『ドイツ研究』第48号(日本ドイツ学会) 2014年、43-55頁。

Kyoko FUJITA: „Auf der Suche nach den Stimmen der ‚Marginalisierten‘ Bemerkungen anlässlich der Veröffentlichung von ‚Die Buche. Eine Anthologie deutschsprachiger Judendichtung aus der Bukowina“ . In: Decuble, Gabriel H. / Grossegese, Orlando / Irod, Maria / Sienerth, Stefan (Hrsg.): „Kultivierte Menschen haben Beruhigendes...“ Festschrift für George Gutu. Bd.1, 2014 Bukarest / Ludwigsburg (Editura Universitatii din Bucuresti / Editura Paideia / Editura Pop), S. 112-125.

鈴木道男「アンドレアス・シュミットの『フォルク・イム・オステン』序説」、『国際文化研究科論集』第23号(東北大学大学院国際文化研究科) 2014年、45-58頁。

藤田恭子「マイノリティ文学とゲーテ」、『同社』ラテルネ』第113号、2015年、12-13頁。

〔学会発表〕(計1件)

藤田恭子「ルーマニア・ドイツ語文学と二つの『過去の克服』 - テーマへの導入のために - 」、『ゲルマニスティケンの会(女性ドイツ文学研究者の会)夏期研究会、2015年7月(於:早稲田大学)

〔図書〕(計1件)

藤田恭子『「周縁」のドイツ語文学——ルーマニア領ブコヴィナのユダヤ系ドイツ語詩人たち』東北大学出版会、2014年2月、全476頁。

〔その他〕

新聞掲載のインタビュー記事

Stephani, Claus Dr.: Das Gefühl der Heimatlosigkeit. Gespräch mit der japanischen Literaturwissenschaftlerin Prof. Dr. Kyoko Fujita. In: *Allgemeine Deutsche Zeitung für Rumänien*, am 8. August 2015.

<http://www.adz.ro/kultur/artikel-kultur/artikel/das-gefuehl-der-heimatlosigkeit/>

6. 研究組織

(1) 研究代表者

藤田 恭子 (FUJITA KYOKO)
東北大学・大学院国際文化研究科・教授
研究者番号: 80241561

(2) 研究分担者

鈴木 道男 (SUZUKI MICHIO)
東北大学・大学院国際文化研究科・教授
研究者番号: 20187769